

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月18日

【会社名】 石垣食品株式会社

【英訳名】 ISHIGAKI FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石垣 裕義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋1丁目4番1号

【電話番号】 03 - 3263 - 4444

【事務連絡者氏名】 経理部経理課長 小西 一幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋1丁目4番1号

【電話番号】 03 - 3263 - 4444

【事務連絡者氏名】 経理部経理課長 小西 一幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1)当該事象の発生年月日

平成28年5月13日

### (2)当該事象の内容

飲料事業及び珍味事業の収益性の低下に伴い、関連する事業用資産について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を計上することとなりました。なお回収可能価額は各資産グループの正味売却価額により測定し、評価しております。

### (3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

単独決算においては平成28年3月期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の特別損失として減損損失73百万円を計上するほか、関係会社においても減損損失を計上し関係会社の企業価値が減少することから関係会社出資金評価損38百万円を計上いたします。

連結決算においては平成28年3月期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）の特別損失として減損損失83百万円を計上いたします。